



2024年5月14日

各 位

伊豆シャボテンリゾート株式会社
代表取締役社長 北本 幸寛
(コード番号 6819 東証スタンダード市場)
問い合わせ先
経営企画室室長 桑原 亮介
電話番号 03-5464-2380

配当方針の変更及び剰余金の配当（復配）に関するお知らせ

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、配当方針の変更および2024年3月31日を基準日とする剰余金の配当につきまして、下記の通り決議しましたのでお知らせいたします。

なお、剰余金の配当につきましては2024年6月26日開催予定の第49期定時株主総会に付議する予定です。

1. 配当方針の変更について

当社の配当方針は、剰余金の配当、自己株式の取得・消却と内部留保とのバランスを鑑みながら株主様への安定的な利益の還元を行うというものです。誠に遺憾ながら、映像関連事業が主軸であった2000年3月期の配当を最後に、長らく無配を継続しておりました。

しかしながら、2014年11月に経営交代があったのち、レジャー事業の中核施設である「伊豆シャボテン動物公園」は、飼育動物種の拡大・新アトラクションの増設など、来園者の満足につながる施策とともに、近年新たな進化を遂げてまいりました。また、伊豆の夜を彩る「伊豆高原グランイルミ（伊豆ぐらんぱる公園内イルミネーション）」は開催から9年目を迎え、引き続き多くのお客様にご来場いただいております。さらに、伊豆シャボテン動物公園から派生したふれあい動物施設として「アニタッチ」の複数店舗出店が実現し、雨天にも影響されにくく全国展開が臨める施設を展開できる状況に至りました。そして昨年2023年4月には、「株式会社伊豆ドリームビレッジ（当社伊豆施設の近隣でグランピング・ホテル・飲食店を経営）」を子会社化し、これまでの課題であった国内外からの宿泊を伴う旅行者確保も可能となり、宿泊業においても初年度より利益化、継続して収益の確保ができる体制にも至りました。

この結果2024年3月期には、コロナ禍で停滞していた業績の回復及び財務体質の改善が進み、復配に向け一定のめどがついたものと判断いたします。

これに伴い、株主の皆様への利益還元に関して明確にするため、配当方針を次のとおりとすることといたします。

(変更後の配当方針)

当社のコアビジネスであるレジャー事業やさらなる成長性が見込まれるアニタッチ事業への投資と現状の財務体質を維持したうえで、株主資本配分率3.5%、1株あたり10円を下回らない配当を行うことを基準として、安定的な利益の還元を継続的に行うことを基本方針とします。

2. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (2024年2月13日公表)	前期実績 (2023年3月期)
基 準 日	2024年3月31日	同左	2023年3月31日
1株当たり配当金	10円00銭	0円00銭	0円00銭
配当金総額	182百万円	—	—
効力発生日	2024年6月27日	—	—
配当原資	利益剰余金	—	—

3. 理由

上記配当方針に基づき、2024年3月期連結業績における24年3月期の配当金額は1株10円となります。

以 上